

(別紙)

令和3年度山口県公立高等学校入学者選抜に係る
調査書活用における配慮事項について

公立高等学校の入学者選抜における調査書の活用については、これまでも調査書の「学習の記録」と学力検査の成績は同等に取り扱うとともに、調査書の「学習の記録」以外の記載事項についても十分考慮することとしてきたところです。

このたび、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、その影響により中学校等で臨時休業が実施されたことを踏まえ、公立高等学校の入学者選抜において入学志願者一人ひとりが安心して受検に臨めるよう、下記のとおり配慮することとします。

記

- 入学者選抜において調査書を活用する際に、「出欠の記録」において、新型コロナウイルス感染症の影響で出席停止の日数が増えたことにより、特定の入学志願者に不利益が生じないようにする。

- 入学者選抜において調査書を活用する際に、「総合的な学習の時間の記録」及び「総合所見及び参考となる諸事項」の記載事項を考慮するに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響で、中学校等の校内の諸活動、部活動等におけるスポーツ・文化関係の行事や大会、資格・検定試験等が中止、延期又は規模縮小等になったことにより、特定の入学志願者に不利益が生じないようにする。